

2 民間給与等関係

令和3年職種別民間給与実態調査の概要

本年実施した職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的と時期

この調査は、北海道職員の給与を検討するため、令和3年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

北海道人事委員会、人事院、札幌市人事委員会等

3 調査の範囲

(1) 調査対象事業所

令和3年4月分最終給与締切日現在において、全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の道内の民間事業所 1,458事業所
なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

54職種（一般行政職相当職種22職種、その他職種32職種）

4 調査対象の抽出

(1) 調査対象事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を地域、組織、規模、産業により31層に層化し、これらの層から388事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査完了事業所数は343事業所であり、その内訳は第1表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

5 集 計

(1) 調査実人員は、一般行政職相当職種が14,052人（初任給関係634人、初任給関係以外13,418人）であり、その他の職種が465人（初任給関係8人、初任給関係以外457人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は、58,461人であり、このうち、一般行政職相当職種は56,191人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 343	事業所 59	事業所 40	事業所 41	事業所 126	事業所 77
農 業 , 林 業 , 漁 業	2	0	0	0	1	1
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業 , 建 設 業	47	3	5	6	19	14
製 造 業	82	14	11	11	30	16
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 , 情 報 通 信 業 , 運 輸 業 , 郵 便 業	71	10	7	7	32	15
卸 売 業 , 小 売 業	38	4	8	6	15	5
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	18	9	3	2	4	0
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	85	19	6	9	25	26

(注) 1 上記のほか、企業規模又は事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が7所、調査不能の事業所が38所あった。
2 調査対象事業所388所から企業規模又は事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所7所を除いた381所に占める調査完了事業所343所の割合（調査完了率）は、90.0%である。

第2表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種		学 歴	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
事 務 ・ 技 術 関 係	新 卒 事 務 員	大 学 卒	195,208	202,393	193,536	185,393
		短 大 卒	172,726	※ 179,226	171,774	※ 167,989
		高 校 卒	155,983	※ 162,077	155,385	154,661
	新 卒 技 術 者	大 学 卒	207,241	210,162	206,833	※ 204,133
		短 大 卒	182,722	※ 186,192	※ 181,902	※ 176,900
		高 校 卒	169,401	169,440	169,965	※ 167,668
	新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	200,078	204,900	199,645	192,351
		短 大 卒	177,316	183,270	175,931	※ 171,544
		高 校 卒	162,820	167,584	162,783	158,448

(注) 1 金額は、基本給のほか事業所の従業員に一律に支給される給与を含めた額（採用のある事業所の平均）であり、時間外手当、家族手当、通勤手当等、特定の者にのみ支給される給与は除いている。
2 「※」は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。
3 調査実人員が少ない上記以外の職種については、掲載を省略している。

第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備考		
			きま って 支給 する 給 与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)			
							円	円
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長	29	54.2	747,386	4,349	743,037	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	
	大学卒	18	53.9	822,217	350	821,867		
	短大卒	2	45.2	525,093	41,027	484,066		
	高校卒	9	57.2	647,104	3,132	643,972		
	中学卒	—	—	—	—	—		
	工場長	工場長	11	54.0	756,813	757	756,056	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
		大学卒	7	56.3	890,776	0	890,776	
		短大卒	—	—	—	—	—	
		高校卒	4	50.6	561,631	1,862	559,769	
	事務部長	事務部長	421	52.7	582,953	1,121	581,832	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
		大学卒	262	52.9	620,555	1,345	619,210	
		短大卒	39	52.0	528,128	238	527,890	
		高校卒	119	52.6	510,074	318	509,756	
	技術部長	技術部長	246	52.7	596,810	3,684	593,126	同上
		大学卒	152	52.4	621,573	2,439	619,134	
		短大卒	46	52.3	577,515	4,188	573,327	
		高校卒	48	54.5	526,232	7,726	518,506	
	事務部次長	事務部次長	185	50.7	535,199	7,962	527,237	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
		大学卒	117	50.3	575,098	7,080	568,018	
		短大卒	24	51.2	467,818	3,114	464,704	
高校卒		44	51.6	467,272	13,358	453,914		
技術部次長	技術部次長	157	50.9	542,925	8,480	534,445	同上	
	大学卒	99	49.9	557,446	4,990	552,456		
	短大卒	33	52.2	529,651	7,499	522,152		
	高校卒	25	53.4	501,195	24,521	476,674		
事務課長	事務課長	967	48.8	505,771	10,498	495,273	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	
	大学卒	589	48.2	537,953	10,801	527,152		
	短大卒	120	48.9	437,702	8,908	428,794		
	高校卒	256	50.4	458,091	10,576	447,515		
技術課長	技術課長	730	49.1	540,519	20,596	519,923	同上	
	大学卒	455	48.6	560,578	21,715	538,863		
	短大卒	105	48.3	493,584	17,173	476,411		
	高校卒	170	51.7	502,748	19,099	483,649		
中学卒	—	—	—	—	—			

(注) 1 「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下同じ。)
 2 「*」は、調査実人員が1人の場合である(以下同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	502	47.5	459,242	28,029	431,213	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	265	45.4	480,676	33,141	447,535	
	短大卒	94	48.8	412,526	31,223	381,303	
	高校卒	142	51.0	449,568	15,371	434,197	
	中学卒	*	*	*	*	*	
	技術課長代理	239	46.7	508,730	58,815	449,915	同 上
	大学卒	107	43.2	574,960	84,797	490,163	
	短大卒	72	48.6	447,357	39,297	408,060	
	高校卒	60	51.4	450,790	30,490	420,300	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	1,377	43.4	414,714	48,518	366,196	係長等の職名を有する者及び係長級専門職
	大学卒	681	40.8	450,014	65,884	384,130	
	短大卒	249	46.3	370,054	30,175	339,879	
	高校卒	442	46.2	378,626	27,654	350,972	
	中学卒	5	54.6	417,633	92,229	325,404	
	技術係長	697	44.1	446,754	71,614	375,140	同 上
	大学卒	354	41.1	474,237	87,280	386,957	
	短大卒	136	46.6	392,937	48,807	344,130	
	高校卒	204	47.9	441,091	59,748	381,343	
	中学卒	3	44.9	444,328	134,336	309,992	
	事務主任	1,018	40.7	363,585	39,676	323,909	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	大学卒	506	37.5	392,865	53,511	339,354	
	短大卒	171	42.8	323,652	26,533	297,119	
	高校卒	337	45.3	334,363	22,366	311,997	
	中学卒	4	44.7	287,814	13,149	274,665	
	技術主任	843	44.0	404,091	50,516	353,575	同 上
	大学卒	472	41.8	404,733	48,056	356,677	
短大卒	105	44.5	370,969	51,173	319,796		
高校卒	263	48.4	414,680	54,506	360,174		
中学卒	3	52.5	440,114	122,256	317,858		
事務係員	3,427	35.1	291,999	28,802	263,197		
大学卒	1,687	32.3	314,458	37,500	276,958		
短大卒	551	38.5	273,866	21,462	252,404		
高校卒	1,173	38.2	261,531	17,183	244,348		
中学卒	16	44.8	279,726	24,739	254,987		
技術係員	2,569	34.5	328,567	50,748	277,819		
大学卒	1,259	32.2	342,439	59,136	283,303		
短大卒	389	35.2	309,566	39,798	269,768		
高校卒	915	37.6	315,332	42,476	272,856		
中学卒	6	53.9	289,087	28,446	260,641		

(注) 3 「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下同じ)。

4 「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう(以下同じ)。

2 企業規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	25	54.1	777,595	3,884	773,711	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	18	53.9	822,217	350	821,867	
	短 大 卒	*	*	*	*	*	
	高 校 卒	6	57.4	714,929	80	714,849	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	工 場 長	9	55.9	848,148	0	848,148	
	大 学 卒	7	56.3	890,776	0	890,776	
	短 大 卒	—	—	—	—	—	
	高 校 卒	2	54.5	676,990	0	676,990	
	中 学 卒	—	—	—	—	—	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
	事 務 部 長	149	52.8	658,682	1,213	657,469	
	大 学 卒	122	52.6	670,262	1,417	668,845	
	短 大 卒	4	52.3	543,593	0	543,593	
	高 校 卒	23	54.0	609,856	219	609,637	同 上
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
	技 術 部 長	147	53.3	632,336	1,640	630,696	同 上
	大 学 卒	110	52.9	644,644	1,802	642,842	
	短 大 卒	16	54.4	637,612	0	637,612	
	高 校 卒	21	55.1	550,702	1,884	548,818	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
	中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 部 次 長	77	51.3	599,438	7,077	592,361		
大 学 卒	63	50.7	615,168	8,449	606,719		
短 大 卒	5	53.2	484,845	0	484,845	同 上	
高 校 卒	9	54.9	542,366	0	542,366		
中 学 卒	—	—	—	—	—	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職	
技 術 部 次 長	89	50.5	603,856	673	603,183		
大 学 卒	66	49.6	614,085	859	613,226		
短 大 卒	13	52.9	621,661	126	621,535		
高 校 卒	10	53.6	512,698	0	512,698	同 上	
中 学 卒	—	—	—	—	—		
事 務 課 長	467	49.2	564,219	14,768	549,451		
大 学 卒	342	48.4	579,417	15,756	563,661	同 上	
短 大 卒	33	49.8	472,346	11,147	461,199		
高 校 卒	92	52.4	537,616	12,059	525,557	同 上	
中 学 卒	—	—	—	—	—		
技 術 課 長	428	49.8	576,314	19,269	557,045	同 上	
大 学 卒	303	49.3	581,813	20,116	561,697		
短 大 卒	40	49.1	558,011	18,850	539,161		
高 校 卒	85	53.1	556,679	14,833	541,846		
中 学 卒	—	—	—	—	—		

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	245	47.9	520,505	30,925	489,580	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	140	45.7	534,949	36,699	498,250	
	短大卒	35	49.1	447,151	34,532	412,619	
	高校卒	70	52.5	524,283	14,628	509,655	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	116	45.4	581,984	64,999	516,985	同 上
	大学卒	58	41.1	655,362	92,620	562,742	
	短大卒	29	49.5	480,430	24,388	456,042	
	高校卒	29	52.0	501,750	37,177	464,573	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	624	43.4	469,148	59,415	409,733	係長等の職名を有する者及び係長級専門職
	大学卒	364	40.7	494,831	78,801	416,030	
	短大卒	100	47.6	399,946	27,244	372,702	
	高校卒	160	48.3	450,314	28,227	422,087	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術係長	342	45.2	546,673	105,926	440,747	同 上
	大学卒	189	42.5	570,809	122,778	448,031	
	短大卒	36	46.2	513,409	94,279	419,130	
	高校卒	117	50.3	510,138	76,558	433,580	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務主任	531	42.2	390,768	36,304	354,464	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	大学卒	274	39.0	409,549	46,849	362,700	
	短大卒	91	43.7	336,672	19,425	317,247	
	高校卒	164	48.0	386,574	24,740	361,834	
	中学卒	2	49.3	328,811	9,129	319,682	
	技術主任	549	45.9	416,533	45,226	371,307	同 上
	大学卒	299	43.7	406,496	36,234	370,262	
短大卒	57	45.5	402,514	65,390	337,124		
高校卒	191	50.6	439,447	57,769	381,678		
中学卒	2	54.8	579,372	197,902	381,470		
事務係員	1,650	36.5	312,327	33,502	278,825		
大学卒	936	32.9	327,827	41,898	285,929		
短大卒	300	39.9	279,199	20,291	258,908		
高校卒	410	44.4	298,183	20,757	277,426		
中学卒	4	44.6	278,704	43,203	235,501		
技術係員	1,392	35.3	353,012	60,631	292,381		
大学卒	689	32.9	368,312	73,578	294,734		
短大卒	175	34.5	335,146	50,600	284,546		
高校卒	526	39.3	336,040	44,585	291,455		
中学卒	2	56.5	310,075	325	309,750		

3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考
			きま って 支給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)	
支 店 長	4	54.8	524,215	7,791	516,424	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	—	—	—	—	—	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	3	56.7	492,552	10,086	482,466	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
中 学 卒	—	—	—	—	—	
工 場 長	2	48.5	495,930	2,922	493,008	
大 学 卒	—	—	—	—	—	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	2	48.5	495,930	2,922	493,008	
中 学 卒	—	—	—	—	—	2 課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
事 務 部 長	196	53.1	561,413	540	560,873	
大 学 卒	112	53.2	592,737	580	592,157	
短 大 卒	27	52.3	534,796	333	534,463	同上
高 校 卒	57	53.1	501,274	555	500,719	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 部 長	73	51.6	559,269	6,258	553,011	同上
大 学 卒	32	50.6	571,685	5,421	566,264	
短 大 卒	24	51.7	564,391	3,433	560,958	
高 校 卒	17	53.3	524,992	12,667	512,325	同上
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 部 次 長	100	50.5	500,688	2,915	497,773	
大 学 卒	52	49.7	536,438	2,745	533,693	上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)
短 大 卒	16	50.1	473,535	2,285	471,250	
高 校 卒	32	52.1	455,662	3,562	452,100	
中 学 卒	—	—	—	—	—	同上
技 術 部 次 長	46	51.2	484,645	16,932	467,713	
大 学 卒	23	50.4	462,568	16,490	446,078	
短 大 卒	11	51.4	507,800	10,575	497,225	同上
高 校 卒	12	52.9	505,358	25,757	479,601	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 課 長	334	48.4	457,798	8,067	449,731	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職
大 学 卒	170	47.8	490,202	4,964	485,238	
短 大 卒	50	48.6	432,756	11,939	420,817	
高 校 卒	112	49.1	415,884	11,510	404,374	同上
中 学 卒	2	59.5	351,416	5,005	346,411	
技 術 課 長	245	47.5	494,700	21,410	473,290	
大 学 卒	133	46.6	520,115	25,601	494,514	同上
短 大 卒	57	47.9	457,862	10,901	446,961	
高 校 卒	55	49.5	472,593	23,186	449,407	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きまって 支給する 給 与 (A)	うち時間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	207	47.7	400,886	24,196	376,690	{ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	94	45.5	411,565	24,068	387,497	
	短大卒	56	48.5	396,486	30,634	365,852	
	高校卒	56	50.7	388,455	18,171	370,284	
	中学卒	*	*	*	*	*	
	技術課長代理	94	48.0	446,588	56,540	390,048	同 上
	大学卒	46	46.0	470,974	75,088	395,886	
	短大卒	29	48.1	427,262	48,717	378,545	
	高校卒	19	52.7	415,340	21,866	393,474	
	中学卒	—	—	—	—	—	
	事務係長	536	43.6	372,321	44,360	327,961	係長等の職名を有する者及び係長級専門職
	大学卒	243	41.3	402,314	56,604	345,710	
	短大卒	105	46.1	355,143	36,203	318,940	
	高校卒	185	45.1	335,911	29,420	306,491	
	中学卒	3	55.2	464,429	122,837	341,592	
	技術係長	292	43.1	379,687	48,898	330,789	同 上
	大学卒	147	39.7	392,276	56,734	335,542	
	短大卒	85	47.0	367,188	39,961	327,227	
	高校卒	58	45.2	365,742	41,339	324,403	
	中学卒	2	44.3	477,597	160,687	316,910	
	事務主任	306	38.4	351,657	52,567	299,090	{ 係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課 長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が 上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)
	大学卒	158	35.2	398,972	75,535	323,437	
	短大卒	48	41.4	311,184	36,432	274,752	
	高校卒	99	42.4	287,515	19,197	268,318	
	中学卒	*	*	*	*	*	
	技術主任	204	38.9	381,457	66,660	314,797	同 上
	大学卒	126	36.2	411,252	84,940	326,312	
短大卒	32	43.0	342,060	35,264	306,796		
高校卒	45	42.0	342,753	48,002	294,751		
中学卒	*	*	*	*	*		
事務係員	1,183	33.6	276,736	26,556	250,180		
大学卒	544	31.8	305,378	35,078	270,300		
短大卒	173	36.2	269,408	24,664	244,744		
高校卒	456	34.7	238,278	15,218	223,060		
中学卒	10	46.0	285,472	19,446	266,026		
技術係員	832	33.5	306,502	40,757	265,745		
大学卒	439	31.0	316,919	43,563	273,356		
短大卒	149	35.0	290,684	29,844	260,840		
高校卒	241	37.4	296,701	42,695	254,006		
中学卒	3	50.0	253,579	34,271	219,308		

4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考		
			きま って 支給 する 与 (A)	うち時間 外手 当 (B)	(A)-(B)			
							円	円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	—	—	—	—	{ 構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)		
	大 学 卒	—	—	—	—			
	短 大 卒	—	—	—	—			
	高 校 卒	—	—	—	—			
	工 場 長	—	—	—	—	—	{ 構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)	
		大 学 卒	—	—	—	—		
		短 大 卒	—	—	—	—		
		高 校 卒	—	—	—	—		
	事 務 部 長	76	51.4	481,659	2,610	479,049	{ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部 の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	
		大 学 卒	28	52.0	509,632	4,701		504,931
		短 大 卒	8	51.1	496,297	0		496,297
		高 校 卒	39	51.0	462,795	35		462,760
	技 術 部 長	* * *	* * *	* * *	* * *	* * *	同 上	
		大 学 卒	26	52.4	496,242	8,201		488,041
		短 大 卒	10	51.3	518,215	0		518,215
		高 校 卒	6	50.1	486,337	18,327		468,010
	事 務 部 次 長	8	48.4	424,049	82,595	341,454	{ 上記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる 部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	
		大 学 卒	2	52.1	450,004	85,595		364,409
		短 大 卒	3	55.6	399,701	14,112		385,589
		高 校 卒	3	40.0	428,711	138,835		289,876
技 術 部 次 長	22	52.0	462,860	16,395	446,465	同 上		
	大 学 卒	10	50.6	465,619	0		465,619	
	短 大 卒	9	52.8	464,790	10,577		454,213	
	高 校 卒	3	54.6	445,866	98,405		347,461	
事 務 課 長	166	48.5	425,261	2,253	423,008	{ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課 の長及び課長級専門職		
	大 学 卒	77	48.0	446,202	159		446,043	
	短 大 卒	37	48.5	409,277	1,784		407,493	
	高 校 卒	52	49.4	404,637	5,824		398,813	
技 術 課 長	57	49.7	423,748	29,171	394,577	同 上		
	大 学 卒	19	47.2	420,785	26,091		394,694	
	短 大 卒	8	47.2	445,642	59,978		385,664	
	高 校 卒	30	52.2	419,432	22,320		397,112	
中 学 卒	—	—	—	—	—			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和3年4月分平均支給額			備 考	
			きま って 支給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)	(A) - (B)		
							円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	50	44.7	413,497	31,101	382,396	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる 課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
	大学卒	31	43.5	431,559	45,218	386,341	
	短大卒	3	53.6	358,091	2,952	355,139	
	高校卒	16	45.7	385,565	6,458	379,107	同 上
	中学卒	—	—	—	—	—	
	技術課長代理	29	47.9	411,268	41,578	369,690	
	大学卒	3	46.5	408,572	62,759	345,813	同 上
	短大卒	14	47.8	426,933	47,806	379,127	
	高校卒	12	48.4	393,255	28,700	364,555	
	中学卒	—	—	—	—	—	係長等の職名を有する者及び係長級専門職
	事務係長	217	42.8	340,742	21,550	319,192	
	大学卒	74	39.5	347,808	19,108	328,700	
	短大卒	44	43.3	322,436	21,141	301,295	同 上
	高校卒	97	45.0	343,746	23,325	320,421	
	中学卒	2	53.5	329,345	34,483	294,862	
	技術係長	63	44.5	366,429	41,985	324,444	同 上
	大学卒	18	42.3	341,377	43,136	298,241	
	短大卒	15	43.7	373,656	33,275	340,381	
	高校卒	29	46.2	377,585	44,428	333,157	同 上
	中学卒	*	*	*	*	*	
	事務主任	181	40.6	304,994	25,740	279,254	
	大学卒	74	36.7	312,155	27,709	284,446	
	短大卒	32	42.3	306,817	30,133	276,684	
	高校卒	74	44.1	296,974	22,046	274,928	同 上
	中学卒	*	*	*	*	*	
	技術主任	90	40.6	355,265	55,349	299,916	
	大学卒	47	38.7	369,754	67,335	302,419	同 上
短大卒	16	45.3	343,761	46,584	297,177		
高校卒	27	41.0	335,744	38,737	297,007		
中学卒	—	—	—	—	—	同 上	
事務係員	594	33.3	253,042	17,018	236,024		
大学卒	207	30.0	261,660	18,435	243,225		
短大卒	78	36.5	255,896	19,824	236,072	同 上	
高校卒	307	34.8	246,298	15,254	231,044		
中学卒	2	38.0	247,337	26,817	220,520		
技術係員	345	33.4	283,801	36,342	247,459	同 上	
大学卒	131	33.4	293,644	38,113	255,531		
短大卒	65	38.1	292,940	39,257	253,683		
高校卒	148	30.9	268,570	32,851	235,719	同 上	
中学卒	*	*	*	*	*		

その2 公民給与比較の対象外職種
企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和3年4月分平均支給額			備考		
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間 外手当 (B)	(A)-(B)			
							円	円
技能・労務関係職種	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。		
電話交換手	—	—	—	—	—			
自家用乗用自動車運転手	*	*	*	*	*			
守衛 用務員	— *	— *	— *	— *	— *			
海 事 関 係 職 種	近 海	船長・機関長	6	52.0	621,555	109,665	511,890	北緯63度から南緯11度の間及び東経94度から175度の間の水域を航行区域とする総トン数20トン以上の船舶の乗組員
		一等航海士・機関士	6	47.8	531,127	94,862	436,265	
		二等航海士・機関士	9	46.1	488,848	85,683	403,165	
		三等航海士・機関士	—	—	—	—	—	
		甲板長・操機長	—	—	—	—	—	
		甲板手・操機手	17	45.5	442,541	78,182	364,359	
		甲板員・機関員	—	—	—	—	—	
教 育 関 係 職 種	大学学長	2	61.3	696,096	0	696,096		
	大学副学長	6	55.4	641,669	0	641,669		
	大学学部長	8	60.5	627,035	0	627,035		
	大学教授	106	55.3	624,530	0	624,530		
	大学准教授	69	46.8	482,121	0	482,121		
	大学講師	34	36.7	404,951	1,325	403,626		
	大学助教	—	—	—	—	—		
	高等学校校長	3	61.8	699,623	0	699,623		
	高等学校教頭	8	54.9	632,842	0	632,842		
	高等学校主幹教諭 高等学校指導教諭 高等学校教諭	— — 102	— — 48.1	— — 517,108	— — 0	— — 517,108		
研 究 関 係 職 種	研究所長	2	57.6	715,786	0	715,786	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)	
	研究部(課)長	6	49.9	597,247	0	597,247		
	研究室(係)長	16	53.7	616,418	11,314	605,104		
	主任研究員	27	47.5	525,494	6,550	518,944		
	研究員	28	33.6	337,311	31,109	306,202		
	研究補助員	—	—	—	—	—		

第4表 公民給与の比較における対応関係
その1 対応表

行政職 給料表	企 業 規 模		
	500 人 以 上	100 人 以 上 500 人 未 満	50 人 以 上 100 人 未 満
10級	支店長、工場長、 部長、部次長		
9級			
8級	課 長	支店長、工場長、 部長、部次長	支店長、工場長、 部長、部次長
7級			
6級	課長代理	課 長	課 長
5級			
4級	係 長	課長代理	課長代理
3級	係長、主任	係 長	係 長
2級	主 任	主 任	主 任
1級	係 員	係 員	係 員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

その2 上記職種の該当要件

職 種	要 件
支 店 長 工 場 長	構成員50人以上の支店（社）・工場長の長（取締役兼任者を除く。）
部 長	2課以上又は構成員20人以上の部の長（取締役兼任者を除く。） 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職（同上）
部 次 長	上記部長に事故等があるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者
課 長	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
課長代理	上記課長に事故等があるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者
係 長	係長等の職名を有する者及び係長級専門職
主 任	係長等のいる事業所において主任の職名を有する者 係長等のいない事業所において、主任の職名を有する者のうち、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者
係 員	上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわゆる一般の事務員・技術者

第5表 民間における初任給の改定状況

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
			%	%	%	
大学卒	規模計	31.9	(25.4)	(72.8)	(1.8)	68.1
	500人以上	28.5	(24.4)	(75.6)	(0.0)	71.5
	100人以上 500人未満	38.5	(26.1)	(70.4)	(3.5)	61.5
	50人以上 100人未満	24.0	(24.9)	(75.1)	(0.0)	76.0
高校卒	規模計	21.8	(29.1)	(69.7)	(1.2)	78.2
	500人以上	15.7	(34.7)	(65.3)	(0.0)	84.3
	100人以上 500人未満	25.0	(34.8)	(65.2)	(0.0)	75.0
	50人以上 100人未満	25.7	(11.6)	(83.3)	(5.1)	74.3

(注) 1 新規学卒者採用の有無は、事務員と技術者のみを対象としたものである。
2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第6表 民間における給与改定の状況

項目 役職段階	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベースアップの慣行なし
係員	29.7 %	22.4 %	0.5 %	47.4 %
課長級	25.1	20.5	0.5	53.9

(注) ベース改定の慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

第7表 民間における定期昇給の実施状況

項目 役職段階	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施	昨年との比較			定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
			増 額	減 額	変化なし		
			%	%	%		
係員	86.0 %	84.9 %	22.8 %	5.4 %	56.7 %	1.1 %	14.0 %
課長級	79.1	78.0	20.9	5.0	52.1	1.1	20.9

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベース改定と定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第8表 民間における家族手当の支給状況

その1 家族手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
家族手当制度がある	80.6%
配偶者に家族手当を支給する	(87.9%)
家族手当制度がない	19.4%

(注) ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

その2 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,005 円
配偶者と子1人	19,449 円
配偶者と子2人	24,801 円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第9表 民間における在宅勤務手当の支給状況

その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

在宅勤務を実施している	在宅勤務手当を支給する		在宅勤務手当を支給しない		在宅勤務を実施していない
	%	%	%	%	
40.2	(14.8)	(85.2)	59.8		

(注) ()内は、在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

検討している	検討していない
30.5 %	69.5 %

(注) 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

第10表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部 長 級 (非役員)	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計		61.7 %	38.3 %	57.3 %	42.7 %	57.3 %	42.7 %
500 人 以 上		60.4	39.6	52.6	47.4	52.1	47.9
100 人 以 上 500 人 未 満		58.7	41.3	55.2	44.8	54.4	45.6
50 人 以 上 100 人 未 満		70.4	29.6	70.9	29.1	75.6	24.4

第11表 民間における定年制の状況

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
98.9 %	70.4 %	28.5 %	1.1 %

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第12表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

区 分	項目	給与減額あり	給与減額なし	
			60歳で減額	
課 長 級		49.6 %	35.8 %	50.4 %
非 管 理 職		50.6	36.0	49.4

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む(第13表において同じ。)
2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第13表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

課 長 級	非 管 理 職
60.7 %	67.1 %

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。